様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2026年 2月13日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）もあこんせぷと  一般事業主の氏名又は名称 株式会社モアコンセプト  （ふりがな）たなか　しんじ  （法人の場合）代表者の氏名 田中　慎二  住所　〒861-8005  熊本県 熊本市北区 龍田陳内２丁目５番１６号  法人番号　8330002010659  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　「モアコンセプトIT/DXチャレンジ２０２５」 | | 公表日 | ①　2025年12月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社ホームページで公表  　https://moreconcept.co.jp/company/page-5/  　「モアコンセプトIT/DXチャレンジ2025」  https://moreconcept.co.jp/company/page-5/  〇モアコンセプトIT/DXチャレンジについて  〇DXビジョン | | 記載内容抜粋 | ①　〇モアコンセプトIT/DXチャレンジ２０２５について  当社を含めた、中小企業、小規模事業者は、会社運営・事業遂行において人材不足、労働環境の改善、一人当たりの生産性向上など解決すべき多くの課題を抱えています。 又、持続可能な会社組織を構築する為には、社員が働きやすく、幸せな生活を送る事が出来る環境を整備していく事が求められていきます。 これらの課題を解決していくためにはDX/ITを活用した組織づくり、業務改善が必須となっていきます。  今後、この「モアコンセプトIT/DXチャレンジ２０２５」を基盤としたDXを推進し、当社がサービスを提供する顧客及び事業に関わる全てのステークホルダーにIT/DXを活用した事業活動・業務改善を提案・実施していきます。  2025年12月　代表取締役　田中 慎二  〇DXビジョン  株式会社モアコンセプト自身の『IT/DX』で得たノウハウを活用し、顧客及び事業に関わる全てのステークホルダーの『IT/DX』を実現します。  【DXビジョン実現の方向性】  ・クラウド、ノーコード開発ツール・デジタル機器等の先端技術を積極的に活用し、社内の各業務においてIT/DXを強力に推進し生産性の向上を図ります。  ・これらで得られたノウハウを、当社の顧客にも提供し、地域や中小企業のDXを推進していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会決議を経て公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　「モアコンセプトIT/DXチャレンジ２０２５」 | | 公表日 | ①　2025年12月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社ホームページで公表  　https://moreconcept.co.jp/company/page-5/  　「モアコンセプトIT/DXチャレンジ２０２５」  https://moreconcept.co.jp/company/page-5/  〇DX戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　【統合業務システム構築】  クラウドやノーコード開発ツール、デジタル機器等を活用することで、分散して導入されていた、見積・原価・受注・発注・請求・会計システムを統合し、統合業務システムを構築します。 同システムの構築により、川上から川下までのデータを一元化しシステム間の連携、相互活用を促し、業務生産性の効率を実現します。 業務生産性の効率により、業務の転記、入カミスなどの無駄を省き、労働時間の短縮を実現し、当社の競争力を高めます。また、統合業務システムで一元化されたデータをすぐに整形できる機能や経営指標・KPI等を常時可視化できる機能を開発・追加することで、経営指標等をモニタリングやデータ分析、分析結果を踏まえた施策立案を行い、データドリブン経営を実現します。  【地域企業・顧客へのDX展開（ノウハウ提供）】  クラウド基盤のシステムやノーコード開発ツール等の提案に加えて、それらのノウハウを結集した統合業務システムを顧客に提案します。統合業務システムにはデータドリブン経営が可能なデータ活用機能等を実装し、地域企業・顧客のDXを加速化させます。又、自社のDX推進で得られたノウハウを顧客に提供し、顧客、地域企業のDX推進に貢献していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会決議を経て公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　「モアコンセプトIT/DXチャレンジ２０２５」  　「モアコンセプトIT/DXチャレンジ２０２５」  https://moreconcept.co.jp/company/page-5/  〇組織・体制 | | 記載内容抜粋 | ①　【DX推進体制】  DX推進統括責任者に代表取締役を置き、営業部、CS部、開発課、総務課よりモアコンセプトIT/DX推進委員を選出  上記メンバーを参集したプロジェクトで『IT/DXチャレンジプロジェクト２０２５』を結成します。  本プロジェクトにて、DXの推進と方向性を検討推進していきます。  【DX人材育成推進】  DXを推進する為の人材育成は必須の課題となっています。 今回各事業部よりDX人材育成対象者を選出、対象者に研修や動画教材等を活用した重点教育を行い、社内DXの達成、顧客へのノウハウ展開担当者として育成します。  【外部連携】  社内DX実現において、クラウド提供メーカー、デジタル機器提供メーカーと戦略的パートナーシップを締結し、課題を共有、解決を必っていきます |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　「モアコンセプトIT/DXチャレンジ２０２５」  　「モアコンセプトIT/DXチャレンジ２０２５」  https://moreconcept.co.jp/company/page-5/  〇社内環境の整備 | | 記載内容抜粋 | ①　【ノーコード開発ツールの導入】  サイボウズ社の提供するWEBデータベース型業務アプリ構築クラウドサービスKintoneを導入し、統合業務システム構築に必要な環境を整備します。  【情報共有システム（グループウェア）の導入】  サイボウズ社のGaroonを導入し、社員全員の予定を共有や、ワークフローを確立し、業務効率化を図ることで、統合業務システムの開発に必要なリソースを捻出・強化します。  【スマホ・タブレット等のデジタル機器の導入】  社内、出先からも業務の遂行が可能なように、スマホ、タブレットの導入を行います。同機器を活用し、クラウド業務システムの参照、社員間の情報共有等を実施、積極的なデジタル機器の活用に努めます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　「モアコンセプトIT/DXチャレンジ２０２５」 | | 公表日 | ①　2025年12月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社ホームページで公表  　https://moreconcept.co.jp/company/page-5/  　「モアコンセプトIT/DXチャレンジ２０２５」  https://moreconcept.co.jp/company/page-5/  〇DX戦略の達成度を測る指標 | | 記載内容抜粋 | ①　各指標の決定は、IT/DXチャレンジプロジェクトで都度検証を行い、進歩状況により都度修正を行っていく。  又、指標の評価についても、月一度IT/DXチャレンジプロジェクト会議を実施・確認を行う。  各評価・指標については以下の数的指針とする  ■統合業務システム高度化について  　社内環境の整備　　　　　 令和5年10月15日までに完了  　統合業務システム構築完了 令和5年10月31日までに完了  　統合業務システムへの業務移管完了 令和5年10月31日までに完了（事業部での使用状況100%）  　統合業務システムの高度化（他のバックオフィスソフトとの連携）　令和8年10月31日までに完了  　※会計システム、勤怠管理システム、給与システムとのＡＰＩ連携  （数値的指標）  　①事業部間の情報共有方法のペーパーレス化  　　令和8年中・・・令和7年度比　枚数比20%減達成  　　※コピー用紙の購入状況、複合機のカウンター利用料などで検証、導入前と導入後を比較  　②各業務間の転記作業、2重入力作業の省路  　　令和8年中・・・令和7年度比　業務時間比率20%減達成  　　※システムの運用（使用）状況で確認  　③部署間生産性効率の向上  　　令和８年中・・・令和７年度比　25％向上  　　※システムの運用（使用）状況及び業務日報で確認  ■地域企業・顧客へのDX展開（ノウハウ提供）  統合業務システム構築サービスの内容確立（ＡＰＩ連携含む） 　令和8年10月31日までに完了  サービス提供開始 令和8年11月　1日までに完了  （数値的指標）  　提案件数　12件／年間  　成約件数　6件／年間 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月 1日  ②　2025年12月 1日 | | 発信方法 | ①　「モアコンセプトIT/DXチャレンジ２０２５」  　自社ホームページで公表  　https://moreconcept.co.jp/company/page-5/  　株式会社モアコンセプト　ホームページ内  「会社案内　トップメッセージ」  https://moreconcept.co.jp/company/page-1/  ②　トップメッセージ  　当社ホームページトップ/会社案内/モアコンセプトIT/DXチャレンジ2025  　https://moreconcept.co.jp/company/page-1/  　株式会社モアコンセプト　ホームページ内 | | 発信内容 | ①　今後すべてのビジネス分野において、IT/DXを駆使した企業経営が求められています。 労働環境を改善しつつ、限られた人材で、高品位なサービスを提供していく等 、相対する課題を解決していくには積極的なDX推進を行っていく必要が有ります。 又、持続可能な事業を行っていくためにはDX推進以外でもカーボンニュートラルへの対応、SDGSへの対応など企業が取り組むべき課題は山積しています。  当社は地域のIT専門企業として、これらの課題に率先して取り組み、得られたノウハウを地域企業へ積極的に展開していく事で、地域と共に発展していく企業を目指しています。  当社のDX推進に関する内容は、「モアコンセプトIT/DXチャレンジ」にて発信しております。今後、DX推進の進捗状況に応じて「モアコンセプトIT/DXチャレンジ」の内容は適宜更新していく予定です。  代表取締役　田中　慎二  ②　今後すべてのビジネス分野において、IT/DXを駆使した企業経営が求められています。 労働環境を改善しつつ、限られた人材で、高品位なサービスを提供していく等 、相対する課題を解決していくには積極的なDX推進を行っていく必要が有ります。 又、持続可能な事業を行っていくためにはDX推進以外でもカーボンニュートラルへの対応、SDGSへの対応など企業が取り組むべき課題は山積しています。  当社は地域のIT専門企業として、これらの課題に率先して取り組み、得られたノウハウを地域企業へ積極的に展開していく事で、地域と共に発展していく企業を目指しています。  当社のDX推進に関する内容は、「モアコンセプトIT/DXチャレンジ」にて発信しております。今後、DX推進の進捗状況に応じて「モアコンセプトIT/DXチャレンジ」の内容は適宜更新していく予定です。  代表取締役　田中　慎二 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年 5月頃　～　2025年 12月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年 5月頃　～　2025年 12月頃 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。